

第3章

平成26年度における施設入所に係る数値目標

平成18年度に制度全般に係る見直しが図られた介護保険制度は、高齢者が可能な限り在宅での生活を継続することができるよう、地域において必要なサービスを整備することが必要であるとする一方、介護保険施設については、より重度の要介護高齢者に重点を置いたサービスを展開していくこととされています。

これを受けて、区では第3期介護保険事業計画策定に際して、国が示した「参酌標準^{*}」に基づき、介護保険施設（地域密着型介護老人福祉施設を含む。）および介護専用居住系サービス利用者数の合計の割合が、要介護2以上の認定者数のうち37%以下、また、その利用者数全体に対する要介護4および5の者の割合を70%以上となるよう、10年後の目標値を設定しました。第4期介護保険事業計画においても実績に応じた調整を行ったうえで目標値を設定したところです。

第5期介護保険事業計画策定にあたっては「参酌標準^{*}」の見直しが行われ、一部基準が廃止されたため、第5期介護保険事業計画における目標値については、下記のとおり設定しました。

- 1 平成26年度の目標値（介護保険施設入所者は要介護2以上のかたが利用すると見込み、そのうち要介護4および5のかたの割合が70%以上となるよう設定した目標値）

	第3期計画			第4期計画			第5期計画			
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実績値			実績値			推計値			
施設入所者数	1,315	1,304	1,305	1,288	1,312	1,293	1,324	1,324	1,364	
要介護4・5(再掲)	839	829	843	841	856	838	874	900	955	
要介護4・5の割合	63.8%	63.6%	64.6%	65.3%	65.2%	64.8%	66.0%	68.0%	70.0%	
既存計画と実績の比較	施設入所者数 [計画値]	1,377	1,377	1,377	1,301	1,301	1,348	\		
	要介護4・5(再掲)	862	879	894	832	853	905			
	要介護4・5の割合	62.6%	63.8%	64.9%	64.0%	65.6%	67.1%			
	施設入所者数 [差引]	△62	△73	△72	△13	11	△55			
	要介護4・5(再掲)	△23	△50	△51	9	3	△67			
要介護4・5の割合	1.2%	△0.3%	△0.3%	1.3%	△0.3%	△2.3%				

* 医療療養病床からの転換分の必要定員総数は目標値の中には含みません。

